

●太陽光パネルの設置検討

家庭や職場で使用する電気は、多くが化石燃料の使用により二酸化炭素を排出しながら作られており、発電所から家庭に届く際にもロスがあります。また台風などの際に鉄塔や電線が被災することで電力の供給が止まります。一方で、家庭にソーラーパネル・蓄電池を設置することで化石燃料の使用を抑えられ、災害時にも強い住宅や町になっていきます。今年度はふれあいフェスタの際にソーラーパネル・蓄電池導入の紹介をおこないました。



●森林の管理・再造林

植物は成長する際に大気中の二酸化炭素を吸収します。町の森林を適切に管理や再造林することで、気候変動を防ぎながらより収益を得られる仕組みを構築することが可能です。大崎らしい森林のあり方を検討しています。

●大崎町脱炭素促進事業補助金

「大崎町ゼロカーボン推進宣言」に基づき、脱炭素化に資する設備等の導入に対して補助をおこなっています。詳細は下記のとおりです。

補助対象設備等	補助対象設備等の使用及び要件	補助金額
住宅用蓄電システム	蓄電池容量が1キロワット以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できるものであること。 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)登録機器等。	1件 150,000円
家庭用充電設備 (電気自動車対応設備)	一般社団法人次世代自動車振興センター(Nev)が補助対象設備として指定している設備であること。	1件 50,000円

※「住宅太陽光発電システムのみの設置」、「中古品設備」については、補助対象外となります。

※補助金は、補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。

※国の補助金との併用もできます。

※大崎町に住所を有する個人または法人が対象となります。

詳しくはホームページをご確認ください。



【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係(内線161)、環境政策係(内線163)